

第98回安来市議会定例会 12月定例会議 総務企画委員長報告

本会議において、本委員会に付託されました議案について、総務企画委員会を開催し、慎重に審査した結果並びに経過をご報告いたします。

まず審査結果については、議第3号、議第11号、議第12号、議第13号、議第16号、議第17号の6件は、全て全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に審査の経過について主なものを申し上げます。「議第12号 財産の無償貸付について」いわゆる、宿泊施設ひろせ A・B 棟の土地、建物及び付属施設の無償貸付について、委員から「相手方は民間であり民設民営が一般的であるが、現在の財政状況の中で改修をほどこしたうえに無償貸付は納得できない。」また、「貸付期間を10年ではなく5年を一つのくりとすべきでは。」との意見に対し執行部からは、「この施設は数年間利用ができなく、いたずらに管理費もかかっていたところに今回の利用希望があり、相手方との協議において人的或いは経費的な負担をお願いしている部分もある。また、広瀬町時代から、地元で若き人材育成の一環としてできた事業でもあり無償貸付でお願いします。」或いは「協議を進める中で貸手側も一定の改修をほどこし、責任を持って貸し出すため、借手側も数年間で撤退するなど無いように責任を持った借り入れをしていただくため10年としている。」との答弁でした。

更に執行部から補足説明があり「貸付相手方との協議であるので、確約はできないが現状をベースにできる限り、有形無形の負担について調整を図りたいと考えている。」との発言を受け、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務企画委員長報告といたします。